



## 2026年度 簿記検定試験実施要項

主催 日本商工会議所・豊田商工会議所

### 1. 日程

回数	第173回	第174回	第175回
級	1～3級	1～3級	2・3級
試験日	2026年6月14日(日)	2026年11月15日(日)	2027年2月28日(日)
試験開始時間	1,3級 午前9時～ 2級 午後1時半～	1,3級 午前9時～ 2級 午後1時半～	3級 午前9時～ 2級 午後1時半～
申込受付期間 (窓口・ネット)	4/27(月)～5/15(金)	9/28(月)～10/16(金)	1/12(火)～1/29(金)
合格発表日	1級 8/3(月) 2・3級 6/29(月)	1級 1/5(火) 2・3級 11/30(月)	3/15(月)
合格証書交付日	1級 8/26(水)～ 2・3級 7/21(火)～	1級 2/3(水)～ 2・3級 12/18(金)～	3/31(水)～

### 2. 試験会場

豊田商工会議所(豊田産業文化センター南隣)  
TEL 0565-32-4569 (ダイヤルイン) 0565-32-4567 (代表)

※受験者の人数が多数の場合は上記以外の試験会場も増える場合がありますのでご了承ください。

※駐車場には限りがございます。試験日当日は、公共交通機関のご利用、お車の乗り合わせ等のご協力をお願いいたします。

### 3. 申込方法

#### ●ネット申込

豊田商工会議所ホームページ【<https://www.toyotacci.com/>】のインターネット申込画面よりお申込ください。インターネット申込には**インターネット申込手数料660円が別途必要**です。後述の「受験者への連絡・注意事項」を必ずお読みいただき、ご承諾の上でお申込下さい。

※受験票は、試験日の2週間前までに郵送にてお送りいたします。試験当日は受験票をお持ち下さい。(届かない場合はご連絡下さい)

#### ●窓口申込 (平日8:30～17:30)

窓口にて配布、または豊田商工会議所ホームページ(<https://www.toyotacci.com/>)に掲載の、検定試験の受験申込書に必要事項を記入し、受験料を添えてお申込み下さい。受験申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆とします。(受験者本人の自筆で申込書をご記入いただければ、窓口までお越しいただくのは代理の方でもかまいません)

- ※1 電話での申込みは受付しません。
- ※2 申込後の取り消し、受験回・級の変更等はできません。
- ※3 既に納められた受験料は試験中止以外返却いたしません。
- ※4 2つの級を受験される場合(併願)は、級ごとに申込書をご提出ください。

<問合せ先> 豊田商工会議所 検定担当 ※土・日・祝日は除く 8:30～17:30

〒471-8506 豊田市小坂本町1-25 豊田商工会議所会館(豊田産業文化センター南隣)  
TEL 0565-32-4569 (ダイヤルイン) 0565-32-4567 (代表)  
FAX 0565-34-1777  
Mail: kentei@toyota.or.jp HP: <https://www.toyotacci.com/>

#### 4. 級別試験科目、試験時間、受験料

級	試験科目	程度・内容	試験時間	受験料
1級	商業簿記 工業簿記 原価計算 会計学	大学程度の商業簿記、工業簿記及び原価計算並びに会計学を修得し、企業会計原則、原価計算基準などの会計基準及び会社法、会社計算規則、財務諸表等規則その他の企業会計に関する法令を理解している。	90分×2 (前半/後半形式)	8,800円
2級	商業簿記 工業簿記	高校程度の商業簿記及び工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得している。	90分	5,500円
3級	商業簿記	商業簿記の基礎的な原理を理解し、(商品売買業における)記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。	60分	3,300円

※複数級併願受験可能 (1級と2級・2級と3級)

5. 受験資格 学歴・年齢・性別・国籍による制限はありません。

6. 受験方法 試験当日は以下のものを持参してください。  
①受験票  
②筆記用具 (HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)  
③そろばん・電卓等の計算用具  
\*電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。  
○印刷(出力)機能  
○メロディー(音の出る)機能  
○プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)  
○辞書機能(文字入力を含む)  
(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。  
・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算(音の出ないものに限る)  
④身分証明書  
・原則として**氏名、生年月日、顔写真いずれも確認できる運転免許証、旅券(パスポート)、学生証、社員証**など。※小学生以下は顔写真付身分証明書でなくとも可。  
・身分証明書をお持ちでない方は、商工会議所(0565-32-4569)までご相談ください。

※試験中、携帯電話やPHS、通信機能のある腕時計(スマートウォッチ等)を時計代わりに使用することはできません。  
※試験中、使用可能な時計は腕時計(通信機能のないもの)に限ります。

7. 合格基準 各級とも満点を100点とし、得点70点をもって合格とする。ただし、1級に限り、1科目ごとの得点が40%に満たないものは、不合格とする。

8. 合格発表 確認方法 ①豊田商工会議所会館1階掲示板(9:00~)  
②豊田商工会議所ホームページ <https://www.toyotacci.com/> (10:00~)

(各級とも電話、郵便、メールによる問い合わせには応じません)

★合格発表は、合格された方の受験番号を①、②に掲載させていただきます。点数をお知りになりたい方は、豊田商工会議所会館に受験票または身分証明書をご持参の上、窓口までお越しください。口頭にてお伝えさせていただきます。

9. 合格証書交付 **受験票と引換にお渡しします。**豊田商工会議所本所にお越しください(土・日・祝日はお休みです)。なお、有料で合格証書の郵送もしております。郵送をご希望される方は豊田商工会議所まで  
①合格証書郵送申込書+②受験票+③手数料**¥1,000分の定額小為替**または、**現金書留にて¥1,000**を送ってください。送付された内容物を確認後、郵送します。  
詳しくは豊田商工会議所ホームページをご覧ください。  
※合格証書の保存期間は、**試験施行日から1年間(試験施行日を1日目とする)**とします。保存期間経過後は、合格証明書に代えさせていただきます。

10. 注意事項 ①受験票を紛失した場合は、速やかに再発行の手続きをしてください。  
②集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。  
③受験者は、指定された席についてください。  
④携帯電話などの外部との通信が可能なモバイル機器の使用を禁止します。持っている人は、必ず電源を切り、カバンにしまってください。アラームを設定している場合は、解除したうえで、電源を切ってください。カバンは、机の下や足元に置いてください。指示に従わず使用が発覚した場合、身につけていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合もあります。

#### 受験者への連絡・注意事項

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの<例>運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所(または試験施行機関)にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができますことになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者

- ※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
20. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

以上